

22 陳情 第17号	つくし保育園認可化陳情採択を実現するための陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成22年6月8日受理、平成22年6月10日付託
陳情者	新宿区二十騎町————— つくし保育園父母会 代表 ————— 外77名

(要 旨)

- 1 つくし保育園の認可化促進陳情採択と違う結果になったことの説明をして下さい。
- 2 つくし保育園に在籍している園児・職員全員が新園に移行できるようにして下さい。
- 3 戸山第三保育園の廃園は撤回し、待機児童が解消されてから再編を検討して下さい。
- 4 新園設置・運営にあたって、つくし保育園の保育が継続できるよう、法人がつくし保育園保護者・職員の意見を聞くようにして下さい。
- 5 つくし保育園の家庭的保育を継承するため、新園の定員は100名以下にして下さい。

(理 由)

21陳情第21号「つくし保育園の新設・認可に関する」陳情は、貴議会において採択されましたが、保育課から医療センター内設置保育園は、「つくしの認可化ではない」との説明がされています。貴議会での採択された陳情の内容は、「つくし保育園の認可化を促進してください。」との主旨です。保育課の説明では、医療センター内新園設置と戸山第三保育園廃園については、平成17年つくし保育園の陳情が議会で出された時から戸山地区の再編が議論され、議会議事録によって周知されているとの説明ですが、議事録のどこにも再編決定や廃園決定の文言はありません。説明を受けた私たちとしては唐突な出来事でした。なぜ違う内容となったのか納得できる説明をして下さい。

私たちは、つくし保育園の継続を願って認可を求めてきました。つくし保育園職員の新園での雇用を保障し、希望するつくしの園児も新園に移行できるようにして下さい。

保育園に入れず困っている人は、私たちの周りには沢山います。再編議論は待機児童

が解消してから行って下さい。また、つくし保育園の家庭的保育を継承するためにも、定員は100名を上限とし、運営する法人がつくし保育園の保護者・職員からの意見を聞くようにして下さい。